

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7150(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5161
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期連結 累計期間	第103期 第3四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	400,565	427,741	529,609
経常利益 (百万円)	16,065	17,233	19,876
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,552	10,879	11,681
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,510	11,412	10,547
純資産額 (百万円)	125,749	134,906	126,895
総資産額 (百万円)	342,836	358,287	340,491
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	62.88	71.61	76.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	58.32	66.42	71.31
自己資本比率 (%)	34.4	35.2	35.0

回次	第102期 第3四半期連結 会計期間	第103期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.92	29.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日以下「当第3四半期」）における日本経済は、消費増税前の駆け込みと増税後の反動、世界経済の減速傾向などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当第3四半期の連結業績は、以下のとおりです。

（百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	400,565	427,741	27,175	6.8%
営業利益	15,794	17,177	1,383	8.8%
経常利益	16,065	17,233	1,167	7.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	9,552	10,879	1,327	13.9%

当第3四半期の連結営業収益は、拡販や料金改定の効果、物流センターの開設効果、海外のグループ会社及びライフサポート事業会社を連結子会社化したことなどにより、4,277億41百万円と対前年同期比271億75百万円の増収となりました。

利益面におきましては、外注費の上昇などのコストアップがありました。先に述べた増収効果、生産性向上の取り組みなどにより、連結営業利益は、171億77百万円と対前年同期比13億83百万円の増益、連結経常利益は、172億33百万円と対前年同期比11億67百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、108億79百万円と対前年同期比13億27百万円の増益となりました。

当第3四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりです。

（物流事業）

（百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	283,706	297,850	14,143	5.0%
セグメント利益	13,159	14,867	1,708	13.0%

前年度に開設した物流センター並びに、センコー株式会社が当年度5月に稼働させた「印西ロジスティクスセンター」、10月に稼働させた「大分PDセンター」及び株式会社ランテックが7月に稼働させた「関西支店センター」の開設効果、拡販や料金改定の効果、海外のグループ会社7社を連結子会社化したことなどにより、営業収益は2,978億50百万円と対前年同期比141億43百万円の増収、セグメント利益は148億67百万円と対前年同期比17億8百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	108,094	117,974	9,879	9.1%
セグメント利益	1,807	1,583	224	12.4%

大手量販店グループ向け家庭紙の拡販などがありましたが、外注費の上昇などのコストアップがあり、営業収益は1,179億74百万円と対前年同期比98億79百万円の増収、セグメント利益は15億83百万円と対前年同期比2億24百万円の減益となりました。

(その他事業)

(百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	8,764	11,916	3,152	36.0%
セグメント利益	1,132	1,247	115	10.2%

飲食事業を展開する株式会社ライフイトを連結子会社化したこと、介護・フィットネス店舗の新規出店などにより、営業収益は119億16百万円と対前年同期比31億52百万円の増収、セグメント利益は12億47百万円と対前年同期比1億15百万円の増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第3四半期末における総資産は、3,582億87百万円となり、前期末に比べ177億95百万円増加いたしました。

流動資産は、1,285億20百万円となり、前期末に比べ112億57百万円増加いたしました。これは受取手形及び営業未収入金が72億76百万円、商品及び製品が14億29百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,297億53百万円となり、前期末に比べ65億58百万円増加いたしました。これは、投資その他の資産が18億97百万円減少したものの、有形固定資産が72億18百万円、無形固定資産が12億37百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期末における負債合計は、2,233億80百万円となり、前期末に比べ97億84百万円増加いたしました。

流動負債は、1,137億95百万円となり、前期末に比べ151億25百万円増加いたしました。これは、未払法人税等が29億16百万円、賞与引当金が18億46百万円減少したものの、支払手形及び営業未払金が70億43百万円、短期借入金が98億8百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、1,095億85百万円となり、前期末に比べ53億41百万円減少いたしました。これは、長期リース債務が23億94百万円増加したものの、長期借入金が78億87百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期末の純資産は、1,349億6百万円となり、前期末に比べ80億11百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が67億40百万円、非支配株主持分が11億30百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率は前期末から0.2ポイント上昇し、35.2%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	152,861	-	26,528	-	24,619

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,612,000	1,526,120	-
単元未満株式	普通株式 54,021	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,526,120	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式60株、株式付与E S O P信託口が保有する57株及び役員報酬B I P信託口が保有する88株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する349,200株(議決権の数3,492個)及び役員報酬B I P信託口が保有する352,900株(議決権の数3,529個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	195,900	-	195,900	0.13
計	-	195,900	-	195,900	0.13

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,232	24,632
受取手形及び営業未収入金	271,311	278,587
電子記録債権	21,785	22,446
商品及び製品	8,513	9,942
仕掛品	670	1,121
原材料及び貯蔵品	583	743
その他	9,181	11,075
貸倒引当金	14	28
流動資産合計	117,263	128,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,645	65,557
土地	59,669	60,663
その他(純額)	37,899	43,212
有形固定資産合計	162,214	169,432
無形固定資産		
のれん	7,446	7,903
その他	4,576	5,356
無形固定資産合計	12,022	13,260
投資その他の資産		
投資有価証券	20,260	18,703
長期貸付金	3,888	3,544
退職給付に係る資産	3,088	3,540
差入保証金	13,271	13,995
繰延税金資産	5,138	3,924
その他	4,019	3,976
貸倒引当金	709	624
投資その他の資産合計	48,958	47,060
固定資産合計	223,195	229,753
繰延資産		
開業費	32	12
繰延資産合計	32	12
資産合計	340,491	358,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 37,603	2 44,646
電子記録債務	7,047	7,327
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	21,580	31,389
リース債務	3,181	3,570
未払法人税等	4,242	1,325
賞与引当金	5,253	3,406
役員賞与引当金	347	256
災害損失引当金	103	-
その他	19,261	21,823
流動負債合計	98,669	113,795
固定負債		
社債	17,120	17,072
転換社債型新株予約権付社債	10,029	10,022
長期借入金	64,696	56,808
リース債務	10,500	12,895
役員退職慰労引当金	180	193
特別修繕引当金	80	94
株式給付引当金	124	157
退職給付に係る負債	6,970	6,379
資産除去債務	1,011	1,152
その他	4,212	4,808
固定負債合計	114,926	109,585
負債合計	213,595	223,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	29,841	29,765
利益剰余金	62,983	69,724
自己株式	697	651
株主資本合計	118,656	125,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,350	1,395
繰延ヘッジ損益	3	12
為替換算調整勘定	122	49
退職給付に係る調整累計額	920	745
その他の包括利益累計額合計	548	711
新株予約権	424	432
非支配株主持分	7,265	8,396
純資産合計	126,895	134,906
負債純資産合計	340,491	358,287

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	400,565	427,741
営業原価	355,840	376,481
営業総利益	44,725	51,259
販売費及び一般管理費	28,931	34,081
営業利益	15,794	17,177
営業外収益		
受取利息	94	82
受取配当金	142	140
その他	1,394	1,298
営業外収益合計	1,631	1,521
営業外費用		
支払利息	834	820
その他	526	644
営業外費用合計	1,360	1,465
経常利益	16,065	17,233
特別利益		
受取保険金	-	144
抱合せ株式消滅差益	-	51
退職給付制度終了益	-	46
固定資産売却益	346	42
補助金収入	1,268	-
投資有価証券売却益	178	-
関係会社清算益	79	-
関係会社貸倒引当金戻入額	43	-
特別利益合計	1,916	284
特別損失		
減損損失	-	121
子会社清算損	-	111
固定資産除却損	86	96
関係会社貸倒引当金繰入額	-	79
訴訟和解金	-	55
関係会社株式評価損	585	49
固定資産圧縮損	1,256	-
災害損失引当金繰入額	204	-
子会社整理損	168	-
事務所撤退損	133	-
災害による損失	31	-
特別損失合計	2,468	515
税金等調整前四半期純利益	15,514	17,002
法人税、住民税及び事業税	4,650	4,568
法人税等調整額	976	1,186
法人税等合計	5,627	5,755
四半期純利益	9,886	11,247
非支配株主に帰属する四半期純利益	334	368
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,552	10,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	9,886	11,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	52
繰延ヘッジ損益	35	17
為替換算調整勘定	148	79
退職給付に係る調整額	285	174
その他の包括利益合計	376	165
四半期包括利益	9,510	11,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,221	10,998
非支配株主に係る四半期包括利益	288	414

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であったSenko (USA) Inc.、青島扇拓物流有限公司、Senko (Thailand) Co.,Ltd.、Best Global Logistics Ltd.、Best Global Logistics (Thailand) Ltd.、Skylift Consolidator (Pte) Ltd.、Skylift Districentre (Pte) Ltd.、センコークリエイティブマネジメント㈱については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として9年に変更しております。

この変更に伴い、従来費用処理年数によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ110百万円減少しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度286百万円、351千株、当第3四半期連結会計期間284百万円、348千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1)取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度296百万円、353千株、当第3四半期連結会計期間296百万円、352千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
SENKO (THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	408百万円	SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	72百万円
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	191	SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD (借入債務)	14
SENKO (USA) INC. (借入債務)	133		
SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD (借入債務)	29		
Skylift Districentre (Pte) Ltd. (賃貸借契約)	18		
SENKO (THAILAND) CO.,LTD. (その他)	0		
計	781	計	87

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	369百万円	507百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	83百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	111百万円	114百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	329百万円	163百万円
電子記録債権	243	423
支払手形	29	76

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	10,488百万円	11,141百万円
のれんの償却額	363	535

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)1,677	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	(注2)1,983	13.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1)1,983	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	(注2)1,984	13.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	283,706	108,094	8,764	400,565	-	400,565
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,975	9,067	7,173	18,215	18,215	-
計	285,681	117,161	15,937	418,781	18,215	400,565
セグメント利益	13,159	1,807	1,132	16,099	305	15,794

(注)1. セグメント利益の調整額 305百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	297,850	117,974	11,916	427,741	-	427,741
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,945	9,212	6,988	18,147	18,147	-
計	299,795	127,187	18,905	445,888	18,147	427,741
セグメント利益	14,867	1,583	1,247	17,698	521	17,177

(注)1. セグメント利益の調整額 521百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円88銭	71円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,552	10,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,552	10,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,918	151,927
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円32銭	66円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	5	5
普通株式増加数(千株)	11,794	11,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間632千株、当第3四半期連結累計期間703千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,984百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 裕之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口 健志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。